

道路事業

主要地方道 とちぎにのみや 栃木二宮線 (しもつけし 下野市・ もおかし 真岡市 だいでういずみばし 大道泉橋)

(平成 22 年 2 月供用)

1 事業概要

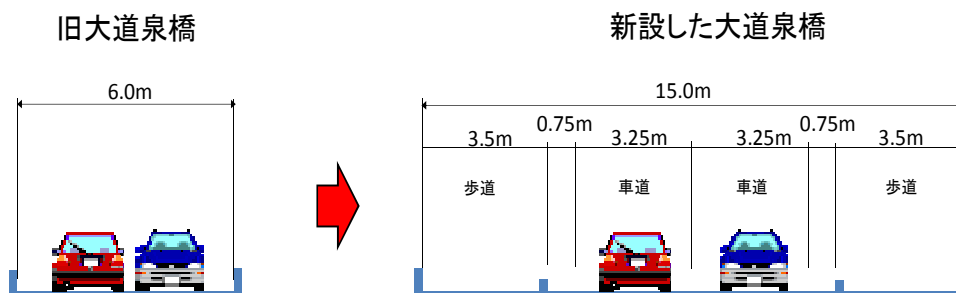
主要地方道栃木二宮線は、栃木市を起点とし真岡市（旧二宮町）に至る幹線道路で、一般国道 4 号を経由し一般国道 294 号に至る、鬼怒川の東西を連結する重要な道路です。

大道泉橋工区は、しもつけしもとよしだ 下野市本吉田から もおかしあおた 真岡市青田までの 3,340m 区間において、きょうりょう 橋 梁 を架け替えるとともに接続する道路の整備を行うものです。



- ・事業名：緊急地方道路整備事業
- ・事業個所：主要地方道栃木二宮線 大道泉橋工区（下野市本吉田～真岡市青田）
- ・事業主体：栃木県
- ・全体延長：3,340m（うち橋梁部 716m）
- ・幅員：15.0m（車道 6.5m、歩道 3.5m 両側）
- ・総事業費：約 68 億円
- ・事業期間：平成 8 年度～平成 22 年度

標準横断図



2 事業の目的・必要性

大道泉橋の取付道路の一部は河川敷を通行しており、鬼怒川の増水時には冠水による通行止めのおそれがありました。また、大道泉橋および前後の取付道路は幅員が狭く急カーブが連続し、歩道も無いことから、車両のすれ違いが困難であると共に、自転車・歩行者の安全な通行に支障をきたしていました。

このため、栃木県では「河川増水時における通行止め区間の解消」、「安全で円滑な交通の確保」、「下野市、真岡市間の交流の促進」を目的とし、平成8年度より事業に着手し、平成22年2月に全線開通となりました。

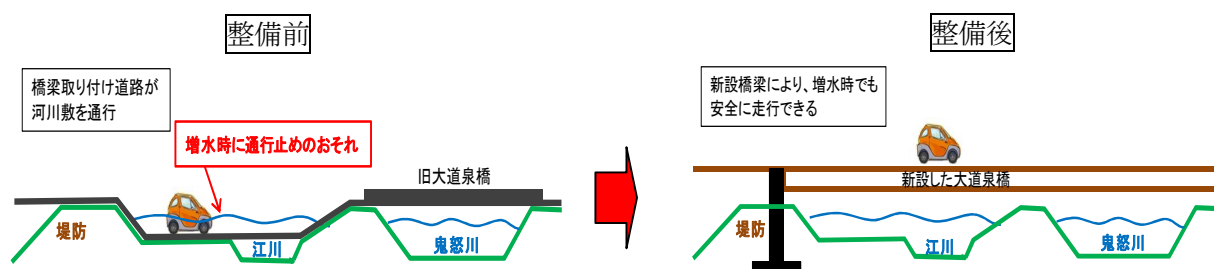
3 事業の整備効果等

<費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

- ・ 事業費 再評価時 約69億円 → 完成時 約68億円
事業費減少の理由：旧橋撤去工法の見直し等による
- ・ 事業期間 再評価時 平成8年度～平成22年度 → 完成時 平成8年度～平成22年度

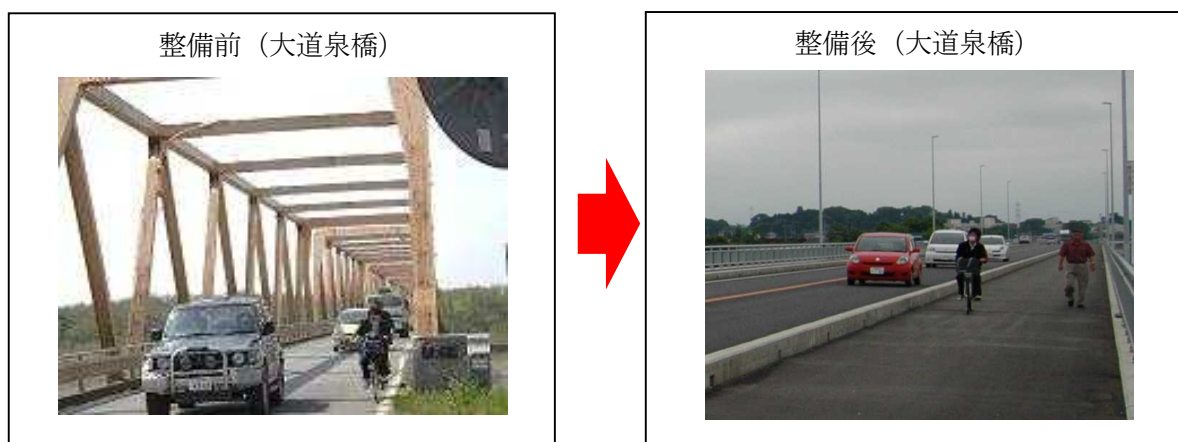
<河川増水時における通行止め区間の解消>

- ・ 橋梁を架け替えたことで、橋梁および取付道路の高さが高くなったため、増水による通行止めのおそれが無くなりました。

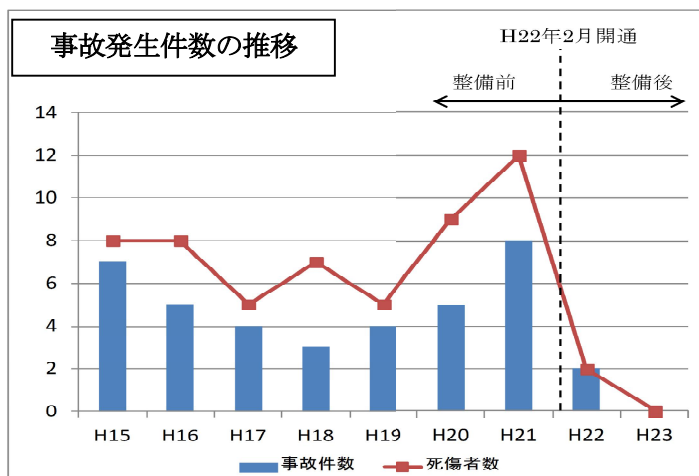


<安全で円滑な交通の確保>

- ・ 新設橋梁の両側に自転車歩行者道が整備され、歩行者・自転車が安全に通行できるようになりました。
- ・ 通過時間が短縮され、車両の円滑な通行が確保されました。
- ・ 安全性が向上したことにより、事故件数が減少しました。



- 通過時間の短縮 (本吉田交差点～青田交差点 約3.3km)
整備前 6分12秒 ⇒ 整備後 5分36秒
約40秒の短縮



●平均事故件数
 (整備前)5.1件/年
 ⇒(整備後)1.0件/年

<下野市・真岡市間の交流の促進>

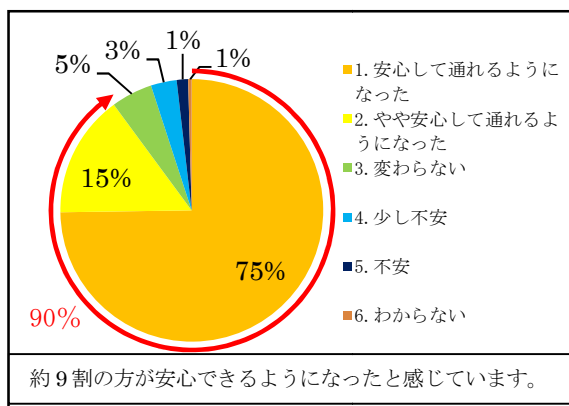
・幅員の狭い箇所や急カーブが解消され、走行性が向上したことにより交通量が増加しました。

●交通量の増加
 整備前(H17. 10) 5,442台/12時間 ⇒ 整備後(H25. 6) 5,804台/12時間
約7%の増加

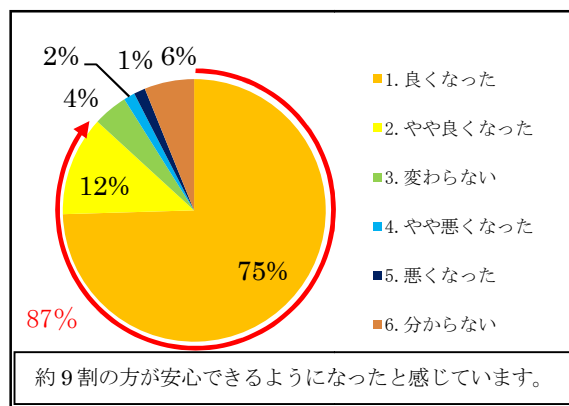
4 地元の声

大道泉橋工区の整備により生活や環境がどのように変化したかを確認するためアンケート調査を実施しました。(回答数/配布数:222/500件 回答率 44% ※有効回答は設問により異なります。)

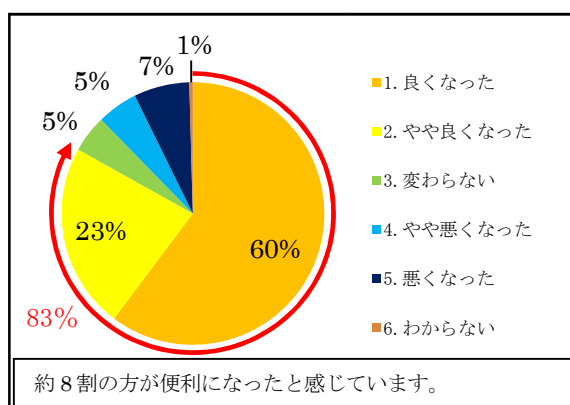
(1) 車道通行時の安心感



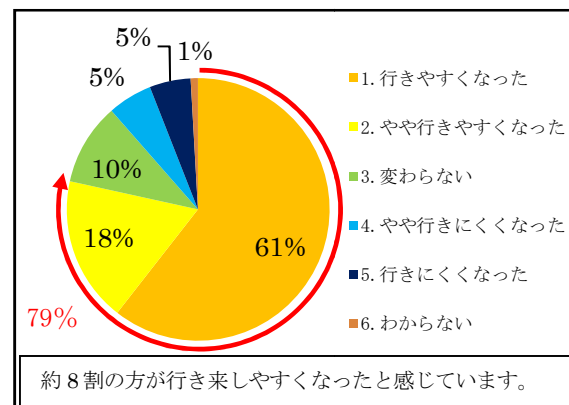
(2) 自転車歩行者道通行時の安心感



(3) 買い物・業務、輸送時の便利さについて



(4) 下野市と真岡市の往来について



(5) 自由意見

- ・道路の幅が広くなり、自転車歩行者道が左右に設置されたことが非常に良かった。(60 才代、男性)
- ・夜間の不安も無く便利になり、下野市方面への買い物に行きやすくなった。(50 才代、女性)
- ・視認性が良くなり、安全に通行できるようになった。(40 才代、不明)
- ・信号の待ち時間を避けようとする車が多く、農道の交通量が増えた。(60 才以上、男性)
- ・国道 294 号まで直線で通行できればもっと便利になると思う。(40 才代、男性)
- ・子供が渡るとき危険なので運動公園前の交差点に信号を設置して欲しい。(40 才代、女性)
- ・交通量の増加に伴い、交通事故対策を未然に防ぐ対策が必要だと思う。(60 才以上、男性)

5 事業による環境変化

特になし

6 事業を巡る社会経済情勢の変化

特になし

7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

橋梁の架け替えにより、増水時における通行止めのおそれが解消されると共に、安全で円滑な交通の確保と地域間の交流促進に寄与することができました。交通量調査及びアンケート調査結果においても、事業目的の達成を概ね確認できる内容であったことから、今後の事後評価の必要性はないと考えます。

アンケートで要望のあった国道 294 号までの事業延伸については、現在事業に着手したところであり、更なる整備効果発現のため、効率的な事業推進に努めます。

また、信号および交通事故防止対策に関する要望については、今後経過観察を行い、交通状況を把握した上で、必要に応じ改善措置を検討して参ります。

8 同種事業への反映

アンケート調査における「買い物・業務、輸送時の便利さ」では、整備前より不便になったとの意見を複数頂きました。これは、旧橋から離れた位置に新橋を架設したため、整備前に比べ走行距離が長くなった方からの意見と考えられます。

今後の同種事業の実施に当たっても、計画段階から地元および関係機関と整備道路への接続について検討を行うと共に、計画について地元住民の理解を得られるよう引き続き努めて参ります。

栃木県 県土整備部 道路整備課

T E L : 028-623-2410 F A X : 028-623-2417

H P : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/index.html>

E-mail : doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp

